

胃カメラ（経口・経鼻）検査、および鎮静薬・鎮痛薬使用の説明書

【胃カメラについて】

胃カメラ（経口・経鼻）検査は経口では直径約1cm、経鼻では直径6mmほどの管（くだ）を口または鼻から挿入し、食道・胃・十二指腸を観察し診断するものです。

検査を少しでも楽に受けていただくために、当院では希望される方には鎮静薬を注射して口から挿入し検査を行っておりますが、鎮静薬を使用しない口・鼻からの内視鏡も行っています。どちらも安全な検査であります。以下のような危険性もあります。十分ご理解のうえ、本検査に同意される場合は別紙同意書にご署名をお願いいたします。

1) 何らかの病変を疑う所見が見られた場合、診断を確定するために組織検査（生検）を行います。

そのとき多少出血を伴います。普通はすぐに止血しますが、ごくまれに下血・吐血をきたすことが報告されています。特に心臓や脳血管などの病気で血液を固まりにくくする薬を内服中の方は、出血が続く可能性があります。また、まれですが内視鏡による粘膜損傷やひどい場合は裂傷も報告されています。

2) 前処置による偶発症・合併症

- ①鼻・のどなどの麻酔（キシロカイン）のアレルギー
- ②鎮静薬による呼吸抑制（呼吸が弱くなる）や健忘症状（その時の記憶がなくなる）
- ③経鼻内視鏡の場合は、鼻出血を起こすおそれがあります。鼻腔が狭く、鼻からの挿入が難しいと思われる場合、口からの挿入に変更します。

当院では上記の危険性に細心の注意をはらいながら胃カメラ検査を行いますが、何らかの偶発症が起こった際には責任をもって対処させていただきます。

3) 胃カメラ（経口の方）検査時の鎮静薬・鎮痛薬使用について

経口の内視鏡検査や内視鏡治療の際に痛みや苦痛をやわらげるために、鎮静薬や鎮痛薬を使用することがあります。

鎮静薬とは精神安定剤とも呼ばれ、不安感や精神的緊張を和らげる作用があります。鎮痛剤は痛みや刺激に対する感受性を低くし、痛みを感じにくくする作用があります。いずれも眠気を誘います。これらの薬の効き方は個人差がありますが、年齢によっても感受性が違います。小児やご高齢の方には量を少なめに使います。

鎮静薬や鎮痛薬を使用した場合、眠気を催したり、ボーッとした状態になります。なかには短時間ですが寝てしまう方もおられます。麻酔と異なるのは、声をかければ応答ができる状態で、完全に痛みを感じなくなるのではなく、痛みがやわらぐ程度であることです。また、鎮静薬の作用で検査中のことをあまり覚えていない（応答ができていても、そのことを忘れる）方もおられます。これらは検査・治療中の苦痛を緩和するという目的にかなう作用です。

一方、好ましくない作用（副作用）として、薬アレルギー反応のほか、血圧低下や呼吸抑制作用があります。そのほか、頻度は数%と考えられますが、検査後にめまい、むかつき、ふらつきを感じる方がおられます。また、ごくまれ（頻度は1%未満）ですが重度の場合、ショック状態や呼吸停止を引き起こすことがあります。したがって、鎮静薬や鎮痛薬を使用する場合は万一に備えて、血圧や呼吸状態

の監視装置(モニター)を着けていただいています。薬に対する反応は個人差が大きいため、以前に鎮静薬・鎮痛薬で何か問題があった方は、ぜひお伝え下さい。鎮静薬・鎮痛薬の種類を変更したり、量を加減します。

外来通院の方に鎮静薬・鎮痛薬を使用した場合は、しばらく安静にいただき、薬の効き目が薄らいで、意識がはっきりし、めまいやふらつきがない状態になってからご帰宅いただいています。回復が遅い場合、鎮静薬・鎮痛薬の作用を打ち消す薬(拮抗薬[きっこうやく])を使用することがあります。

※鎮痛薬・鎮静薬を使用した場合は、飲酒したときと同様、危険なので検査当日は自動車、オートバイ、自転車の運転ができません。法的にも、鎮痛薬・鎮静薬の使用後に自動車、オートバイ、自転車を運転した場合は処罰の対象となります。

また、電車やバスを使用される場合でも、ふらつきなどの症状が残る場合がありますので、付き添いが可能な方はお願いいたします。

説明日 年 月 日

説明者 _____

同席者 _____

胃カメラ（経口・経鼻）検査、および鎮静薬・鎮痛薬使用の同意書

私は、内視鏡検査・治療の目的、方法、危険性について別紙（説明書）記載事項を読み、説明者より説明を受けました。

I) 年 月 日に吉田病院にて内視鏡検査・治療をうけることに

(同意します ・ 同意しません)

II) 今回の内視鏡検査または内視鏡治療の際に、苦痛をやわらげるための鎮静薬・鎮痛薬の使用について、その必要性・効果・副作用について理解しましたので、鎮静薬・鎮痛薬の使用を

(希望します ・ 希望しません ・ 検査医師と相談します)

※鎮痛薬・鎮静薬を使用した場合は、飲酒したときと同様、危険なので検査当日は自動車、オートバイ、自転車の運転ができません。法的にも、鎮痛薬・鎮静薬の使用後に自動車、オートバイ、自転車を運転した場合は処罰の対象となります。

また、電車やバスを使用される場合でも、ふらつきなどの症状が残る場合がありますので、付き添いが可能な方はお願いいたします。

また、万一、緊急事態や偶発症・合併症が発生した場合には、入院や緊急の処置・手術などの適切な処置・治療をおこないます。

※別紙説明書の項目1)～3)と本用紙の項目I)～II)すべてについて理解した上で、当院で胃カメラ検査を受けることに同意いただける場合は署名をお願いします。

説明日 年 月 日

説明者 _____ 同席者 _____

年 月 日

本人署名 _____

(代筆者 _____ 続柄 _____)

※代筆者氏名は患者様本人が未成年または署名不可能な場合にご署名ください。